# 令和3年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人 滋賀県水産振興協会

#### 1 人員、県の人的関与の状況

(単位:人)

①会員の状況(社団法人のみ	)			R1年度	R2年度	R1→R2増減	1
②役員の状況				R1年度	R3年度		
評議員総数				9	9		9
	員(特別職を記			1	1		1
	蹴職員(OB)			1	1		1
理事総数				9	9		9
	員(特別職を記			2	2		2
	蹴職員(OB)			2	2		2
うち常勤・	<b>设員数</b>			1	1		1
) j	5県職員(特別	削職を含む。	)				
う	5県退職職員	(OB)		1	1		1
監事総数				3	3		3
うち県職	員(特別職を記	<u>含む。)</u>					
うち県退	蹴職員(OB)						
うち常勤	<b></b>						
) j	5県職員(特別	削職を含む。	)				
j:	。県退職職員	(OB)					
報酬額・年齢							
	常勤役員の平均年齢						
	ウ平均報酬( <sup>4</sup>	王額)(千F	円)				
	州総額(年額)		• /	4, 669	4, 624	△ 45	4, 789
③職員の状況		, , , , , ,		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度
職員総数				6	7	1	6
常勤職員				6	7	•	6
	 コパー職員			3	4	•	4
		機職員(OE	3)		7		
	からの派遣耶		,	1	1		
	うち県派遣			1	1		
<u> </u>	-   プラボが返 持・嘱託職員	24%.只		2	2		2
		機職員(OE	2 )	L			
┃		城長(ひと	<b>,</b>				
	非常 <u>期職員</u> うち県派遣職員						
	5県退職職員	(OP)					
プロパー職員の平均年		(00)		53. 0	48. 0	Δ 5.0	48. 8
プロパー職員の平均		四)		6, 504	6, 059		6, 149
職員の給与総額(年		1 1/		28, 501	33, 225		
戦員の結子総領(午 プロパー職員の年代別職員		20代	20.4F	40代	50代		
***************************************	× 101℃	ZU1 <sup>-</sup> \	30代	4∪1⁻\		60代~	<u>合計</u> 4
(令和3年度当初実数)					3		4

## 2 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	項	目	R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)	
	補助金	事業費補助金	30, 444	30, 215	△ 229	22, 330	ニゴロブナ栽培漁業推進 事業補助金 22,3	330
	冊切並	運営費補助金			-			
県からの 年間	負担金				1		赤野井湾ニゴロブナ・ホン モロコ種苗放流委託料 3,1	194
収入額	委託料		38, 472	37, 260	Δ 1, 212	45, 047		,850
	その他				-			,776 227
	合計		68, 916	67, 475	△ 1,441	67, 377		
年度末 残高	県からの借入金							
	県からの損失補償・債務保証							
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)								

# 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に〇			出資法人の所見	県の所見	
区刀	<b>正顺</b> 独口	ᇚᆒᇅ	H30	R1	R2			
効果性		中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。	0	0	0	<ul><li>・平成31年3月に、今後3年間の協会運営や事業運営の展開の方向を明らかにした年度目標を定めた第Ⅲ</li></ul>		
	中期経営計画、年度目標の策定	年度目標のみ策定している。				次中期経営計画を策定した。	令和2年度においても主要事業において定め	
		策定していない。				・水産資源は回復しておらず、琵琶湖保全再生法で	られた成果目標を達成されている。	
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	0	0	0	も種苗生産放流が求められている。 ・毎年度の事業計画で魚種ごとの放流量を定めてい	本協会によるニゴロブナやホンモロコ種苗 の継続的な放流によりこれらの魚種に漁獲	
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				るが、いずれも目標の放流量を達成している。	回復の兆しが見えてきた。ホンモロコでは資	
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			・行政や試験研究機関、県漁連など漁業関係者で情			
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				報交換会を開催して、資源の状況や効果的な放流な		
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。		0	0		り、その原因を県としても調査しているところである。	
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	0				■ 琵琶湖の水産資源回復のために本協会が	
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					果たす役割の重要性は増しており、今後も引	
		活動について成果目標を定めていない。					き続き成果目標の達成に向けた協会運営を	
	住民、関係者等のニーズの把握状	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					行うことが必要である。	
	況	ニースを把握するための手段を講じている。	0	0	0			
		具体的な取組はしていない。				<b>你现得我也没有我们</b>		
		管理費比率が2期連続で減少した。				・管理経費は微増であるが、経常費用総額の増加により管理費比率は0.1ポイントとわずかに減少した。		
热索性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。			0	より官理賞比率は0. 1小1フトとわりかに減少した。 今後も経費の削減に取り組み、管理経費比率の抑制		
劝平压	性市員用に口切る自理員の状況	管理費比率が前期に比べ増加した。	0			に努める。	琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在	
		管理費比率が2期連続で増加した。		0			実施している事業は極めて重要であり、低金	
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					利情勢で資産運用による増収が厳しい中、収	
	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。					益が費用を下回る状況であることは一定やむを得ないと思われる。今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努めることが必要で	
1		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	•					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	0	0	0		ある。	
		当期末において債務超過でない。	0	0	0	・琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の回復のため、	債務超過ではなく、また欠損金や長期借入	
		当期本において順務起題でない。 2期連続で改善した。	U	<u> </u>	U	引き続き種苗生産放流が求められている。今後も安定的に実施していくため、補助金や受託金など事業	金もないなど現時点では財務上健全な状況 である。	
健全性	: 債務超過の状況	前期に比べ改善した。						
	personal and a second	前期に比べ悪化した。				資金や資金運用収入など収入の確保に努めるほ	低金利情勢で資産運用による増収が厳しい	
		2期連続で悪化した。				か、電気料金や施設警備などの複数年契約などによ る経費の削減を行い、経営の合理化に努める。	中、県の栽培漁業基本計画に基づく放流の	
		2期連続で増加した。				る社員の削減を打い、社呂の古年にに劣める。	実施に努められており、毎年正味財産が減 少していることは一定やむを得ないと考える	
	ᅮᅷᄔᅔᄳᆂᄚᆃᇰᄼᄞᄱ	前期に比べ増加した。					が、引き続き、効率的な資産運用や経費の節	
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ減少した。					減、補助金などの事業資金の確保に努める	
		2期連続で減少した。	0	0	0		ことが必要である。	
		当期末において累積欠損金はない。	0	0	0			
		累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
		累積欠損金は、2期連続で増加した。						
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	0	0	0			
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。			ļ			
		流動比率は、当期は100%未満であった。						
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
		当期末において借入金はない。	0	0	0			
	# 1 4 4 4 4 4 4 4 4	2期連続で低下した。			ļ			
	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		前期に比べ上昇した。			ļ			
		2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目にC		ΙΞO	出資法人の所見	県の所見	
区方	計1114日	計劃內谷	H30	R1	R2	出員法人の所見	泉の別見	
白立性	t 知事・副知事の代表者への就任状 況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				・水産資源の回復が図られておらず、種苗生産放流が求められている一方、事業の実施に積立資産を取り崩して充ている状況にある。このことから、必要な事業量を確保しながら経営改善を着実に進めるため、県の関与の必要性は高い状況である。	本協会は県の責務として取り組む事業を担っている。また、水産資源の回復には琵琶湖の保全再生や流域政策など広い分野が関わっている。これらのことから、理事長に副知事が就任し、最大の出資者である県の関与を高め、事業を着実に	
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している	0	0	0	・代表者として、すべての理事会、評議員会に出席するとともに、適宜に経営状況や事業運営について報告を受け、団体の状況を掌握している。	推進することが必要である。	
		当期末において県派遣職員はない				・県からの水産技術職員の派遣は、協会の事業規模		
	県派遣職員の状況	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			0	での増殖技術と県の栽培技術開発や資源状況調査	場の有する研究技術を協会に伝達すると同	
	宗派追戦員の仏流	常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	0	0 0	ļ	とを緊密に連携して行うことで、効率的・効果的な水	時に、協会の有する高い種苗生産技術を習 得することで、協会と県の双方の職員の資質	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。				産資源の回復に資してきた。	侍することで、協会と県の双方の職員の負責   向上に寄与した。	
		当期末において県退職職員はない	0	0	0		四工に奇子した。	
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。						
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度						
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。						
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				が終了するなど、県の財政支出額は減少した。 性が が終了するなど、県の財政支出額は減少した。 だかい かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいが	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		0	0		性が高い極めて重要な事業を担っており、県からの財政支出として、人工河川管理運用委託料(アユの放流等、姉川および安曇川人口	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	0					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					計科(アユの放流寺、姉川おより女雲川人口 河川の管理・演田業務系託 P2:21,800千	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					河川の管理・運用業務委託、R2:31,800千円)、水産資源増殖事業費補助金(ニゴロブナ稚魚の生産、放流等、ニゴロブナ栽培漁業の推進および資源増大のための事業補助、R2:22,330千円)などを支出している。中期経営計画に基づき、引き続き自主財源の確保に努めることが必要である。	
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の 状況	当期間中において県の短期貸付けはない	0	0	0			
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。			ļ			
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	0	0	0			
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	損失補償の状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	<b>頂入冊頂の</b> 状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
添阳性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	0	0	0	・情報公開に関する規程を整備し、ホームページで事		
APP IT	旧批公师死往公正佣扒儿	規程を設けていない。				業内容や財務状況などを公開している。	公開に関する規程を整備し、ホームページや東発売中で財務機に発力して、	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	0	0	0		事務所内で財務状況等を開示する等、活動	
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					内容の透明性確保に努められている。	
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務 諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	0	0	0			
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	0	0	0			
	木切皿且の大心仏が	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総	合的評価·対応	県による総合	的評価·対応		
事業に関する事項	源回復施策などを、県および県漁連など関係し ・中期経営計画に基づく当該年度の事業計画	団体等と連携協力のもとに展開している。 で放流尾数や生産尾数など計画量を定めて いて当初の計画量を超える放流実績を達成で	本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコより、これらの魚種に漁獲回復の兆しが見えて令和3年度には従来の大規模放流を見直した振興に大きな役割を果たしている。県との連携法において在来魚介類の種苗放流が位置付け執行を図りながら、引き続き、琵琶湖漁業の再ていく必要がある。	きた。とりわけホンモロコは増加傾向にあり、 ところ。本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業 をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生 けられていることから、効果的、効率的な予算		
財務に関する事項	・琵琶湖の水産資源の回復を図るため、県などを活用して種苗生産放流事業などを実施して引き続く低金利情勢のもとで資産運用益による安全かつ効率的な運用に努めるとともに、複数営の合理化に努めていく。	いる。 る収入の確保は厳しい状況にあるが、資産の	を余儀なくされている等のマイナス要因はある 97.8%であり、財務上の健全性は保たれている	る。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の		
	に努めている。	率的な種苗の生産と放流を行い、資源の増殖 れるなど、漁獲に回復の兆しが表れてきてい	Ⅲ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大ともに、補助金、助成金などによる事業資金のついて一般に周知し、賛同や支援を得られる。	確保を図る必要がある。協会の活動趣旨に		
	実施計画に定める「具体的		実施計画に定める「具体的			
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	・第 II 次中期経営計画の計画期間が平成30年営計画を最近の水産資源の状況や社会経済・第 II 次中期経営計画や各年度の事業計画に試験場、県漁連などと連携して事業を実施して・効率的な種苗生産と余剰種苗の分譲により目	情勢を踏まえて策定した。 基づき、効果的な放流を目指して、県や水産 いる。	平成31年3月に第Ⅲ次中期経営計画を策定 自主財源の確保や、ニゴロブナ・ホンモロコの 率的な再生産の増大に向けて取り組んだ。			
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績		
	・第 正次中期経営計画の策定 ・効果的な放流に係る情報交換会 年1回以上開催 ・余剰種苗の分譲による収入額の増加 令和4年度において平成30年度より増加	・第Ⅲ次中期経営計画 平成31年3月に策定 ・琵琶湖水産の振興に関する情報交換会 新型コロナウィルス感染症の影響により未開催 ・種苗分譲による収入額 令和2年度 5,422千円 (参考)令和元年度 5,154千円	同左	同左		

# 【参考資料】

## 財務諸表等へのリンク

http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/

## ※行政経営方針実施計画(2019年度~2022年度)

	基本的な考え方(現状認識・今後の方向性)	資産運用益による収入の確保 として、経営資源を最大限に生					中期経営計画に	基づいた経営改善を図るとともに、栽培漁業の中核機関	
	具体的な取	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目 標		
	1 第Ⅲ次中期経営計画に基づる。【出資法人·県】	第Ⅲ次中期経営計画に基づく効果的な放流事業を実施す 【出資法人·県】		栽培基本	計画に基づく効り	果的な稚魚放流		・冬季ニゴロブナ当歳魚(O歳魚)資源尾数の増加 平成28年度(2016年度)507万尾(実績) → 令和4年度(2022年度)700万尾	
	0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	语·果	験研究機関、漁	業者などと連携し	て効果的な放流	の実施 <del></del>	・効果的な放流に係る情報交換会 年 1 回以上実施		
	2 効率的な種苗生産を行うとともに余剰種苗の分譲により自主財源を拡充する。【出資法人】			効率的な種苗生産・余剰種苗の分譲				種苗の分譲による収入額の増加	
								令和 4 年度(2022 年度)において平成 30 年度 (2018 年度)より増加	
L	備者	<del>Z</del> 5	・「法人の代表者へ副知事が就任している」※平成31年(2019年)3月時点						